


建設雇用対策（主要施策）の見直し（案）

	平成18年度予算	平成19年度概算要求
雇用安定事業	I 建設労働者雇用安定支援事業(団体) 151,424千円	イ 建設労働者雇用安定支援事業(拡充)
	II 建設業新規・成長分野定着促進給付金(事業主) 21,000千円	※ IIは廃止
	III 建設業新分野雇用創出給付金(団体) 95,061千円	※ IIIは廃止
能力開発事業	IV 建設業新規・成長分野定着促進給付金(事業主) 63,000千円	※ IVは廃止
	V 建設教育訓練助成金 1,445,153千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1種(団体、事業主) ・ 第2種(団体、事業主) うち建設業務就業機会確保事業(団体) 	ロ 建設教育訓練助成金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 能力開発事業にV及びVIを一本化
雇用福祉事業	VI 建設教育訓練助成金 2,093,259千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3種(団体、元方事業主) ・ 第4種(団体、事業主) 	
	VII 雇用改善推進事業助成金 1,306,900千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1種(団体、元方事業主) ・ 第2種(地方建設業協会) 	ハ 雇用改善推進事業助成金 <ul style="list-style-type: none"> ・ VIIを継続
	VIII 雇用管理研修等助成金(団体、事業主) 60,880千円	ニ 雇用管理研修等助成金 <ul style="list-style-type: none"> ・ VIIIを継続
	IX 福利厚生助成金(団体、事業主) 128,328千円	ホ 福利厚生助成金(廃止) (一部暫定措置を設ける)
	X 建設業需給調整機能強化促進助成金(団体) 110,533千円	ヘ 建設業需給調整機能強化促進助成金
	XI 建設労働者需給調整適正化支援事業(団体) 45,281千円	※ XIは廃止

※  は1/1000対象事業